債権者の皆様へ

昨今の新型コロナウイルス（covid-19）感染の影響により、令和元年度決算に関する一連の作業が、「緊急事態宣言」による各所外出自粛などにより、予定から約２ケ月程の遅れが生じております。

従いまして、現在は「緊急事態宣言」も解除され、８月上旬を目途に令和元年度決算確定に向けて作業を進めております。また決算確定にともない、預託金債権の償還の有無について、弊社ホームページにて改めてご案内をさせて頂きます。

何分、この未曾有の出来事には皆様におかれましても大変に苦慮なされていることと存じます。弊社にとりましても、開業以来の事態との認識のもと、最大の危機感をもって現在も対応に当たっているところでございます。債権者の皆様には大変にご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。